河口湖地域味の研究会から募集!!

河口湖地域味の研究会(井出俊会長)では地域の味覚に関することを研究しています。今年度、富士河口湖町観光連盟の協力を得て「富士河口湖旨いものマップ」を作成するため、下記要領で飲食店のエントリーをしてもらい、女性中心の研究会メンバーがお店の雰囲気・味・価格・接客などを各々に評価し、お薦めできるお店の「旨いものマップ」を作成する予定です。良質なお店を紹介するマップ作りを機転として"町おこし"へとつなげる展開を考えておりますので積極的なエントリーをお願いします。



マップは数万部作成(掲載店の一部作成費負担有り)し、来訪者の方に無料で配布したいと考えております。

申込みは、応募要領をコピーし郵送していただくかメールにてお申し込み下さい。

申し込み先 (郵 送) 〒 401-0392 富士河口湖町船津1700 富士河口湖町観光連盟 (メール) kanko@fujisan.ne.jp

「富士河口湖旨いものマップ」応募要領

お店の名称	
ジャンル	和・洋・中 そば・うどん・すし (特に詳しく)
オススメ料理と価格	
住 所	
電話	
定 休 日	
営 業 時 間	
駐車場の有無(台数)	
その他の意見	

特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ

計量法の規定により、『はかり』の定期検査を所定の日時において行います。2年に1回の検査となりますので取引や証明に使う計量器は、必ず検査を受けてください。

平成16年度特定計量器後期定期検査日程

検査年月日	検査時間	検査場所
10月4日(月)	10月4日(月) 午前10時30分~午後3時 勝山出張所	
10月 5日(火)	午前 10時 30分~午後 3時	町民ふれあいセンター(小立)
10月6日(水)	午前 10時 30分~午後 3時	足和田出張所

町民ふれあいセンター (旧日赤病院)は当日工事中となるため、小立リサイクルセンター下の 車庫にて行います。

お問い合わせ

検査に関しご不明の点は

山梨県計量検定所(TEL055-225-2479)、富士河口湖町役場観光課商工係(TEL72-3168)までお問い合わせ下さい。

知っておきたい預金保護の新しいしくみ

平成17年3月までは、当座預金、普通預金、別段預金については、引き 続き全額保護されます。



平成17年4月以降、全額保護される決済用預金(1)を除き、預金者一人当たり、一金融機関毎に元本1千万円までとその利息が保護されます。

(1) 「決済預金」とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を備えた預金で当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。

預金等の保護範囲

		平成14年4月~平成17年3月	平成17年4月~		
預金保険の対象商品	当 座 預 金 普 通 預 金 別 段 預 金	全額保護	利息がつかない等の条件を 満たす決済用預金は全額保護		
	定 期 預 金 定 期 積 立 ビッグワイド等	合算して元本1千万円(2)までとその利息等3)を保護 1千万円を超える部分は、破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)			
対象外商品	外 貨 預 金 譲 渡 性 預 金 ヒット等	保護対象外 【 破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます。 】 (一部カットされることがあります。)			

(2)当分の間、金融機関が平成15年以降に合併を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1千万円の代わりに、「1千万円×合併等に関わる金融機関の数」による金額になります。

(例えば、2行合併の場合は、2千万円)

(3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同時保護されます。

預金保険の対象となる金融機関

銀行(日本国内に本店があるもの) 信用金庫 信用組合 労働金庫 信金中央金庫 全国信用協同組合連合会 労働金庫連合会 農協、漁協、水産加工等は別途、農水産業競合組合貯金保険制度に加入してます。

預金保険制度に関する照会先

預金保険機構 TEL 03-3212 6029 関東財務局 TEL 048-600-1275

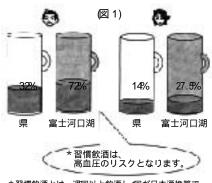
旧に飲むアルコールの量が大量になる飲酒者が増えています。

富士河口湖町の飲酒状況は(図1)のとおりです。あなたは、適量飲酒ですか?

毎月の無尽で飲む機会がどのくらいありますか?

たとえ飲む回数が少なくても(月1回でも)1回に大量に飲むと臓器障害を起こしたり事故の危険を増やします。その時のつまみで量・脂肪・塩分を取りすぎると肥満となり生活習慣病につながります。

この無尽の回数と肥満傾向(糖尿病・痛風・コレステロール血症)は関係あると思われます。



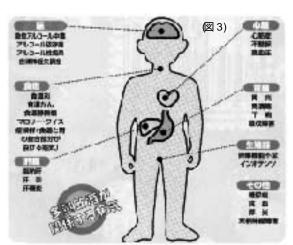
*習慣飲酒とは、週回以上飲酒し1回が日本酒換算で、 男2合、女合以上飲酒する場合をいいます。

毎日の晩酌の量は適量ですか?

毎日、適切な量で、週2回の休刊日をつくる事でアルコール依存の予防になります。(図2)

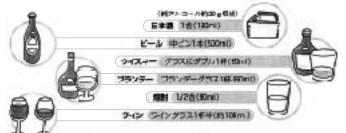
ストレス解消として飲酒していませんか?

ストレス解消として量が多くなると二日酔いやアルコール依存症につながります。他のストレス解消法を みつけましょう。



節度ある適度な飲酒量とは 図2)

*女性や高齢者は、これよりも少ない量に抑えること。 飲酒習慣のない人に飲酒をすすめるものではありません。



多量の飲酒は、本人の健康を害するだけでなく、社会的問題 につながることもあります。

多量の飲酒は様々な病気の原因になります。適量過ぎると 肝 炎などの臓器障害・ 肥満から生活習慣病・ 精神の健康障害 (アルコール依存症)が起こります。(図3)

未成年は禁酒!!

未成年が始めて飲酒するきっかけは意外にも家族との食事での飲酒が多いようです。富士河口湖町の小学生の1割が「大人からお酒を勧められたことがある」とのことです。(図4)親が自覚して未成年にお酒を与えない環境づくりが必要です。

<未成年者が飲酒してはいけない理由>

大人より短時間で体に悪影響を生じる。急性アルコール中毒を起こしやすい。 身長・体重の伸びが悪くなる、体の成長を妨げる。

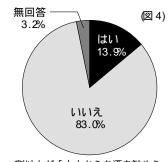
判断を誤らせ、交通事故や性感染症等の原因になりやすい。

アルコール依存症が早期に形成される。

飲酒からたばこ・麻薬・覚醒剤に手を出しやすい。

妊娠・授乳中は禁酒!!

以前は「ワイン一杯くらいは大丈夫」とも言われていましたが、胎児の脳への悪 影響のため禁酒になりました。また、アルコールは授乳中の母乳に入り、乳児の発 達を阻害します。



割以上が「大人からお酒を勧めら れたことがある」と回答しています。

_

口湖町健康まつり

合併後初めての「健康まつり」を河口湖 ステラシアターで開催します。

エプロンシアター、" 元気ッズ "、 体脂肪 血圧測定などがありますので、家族みん なで参加しましょう。



- 9: 30~ 10: 30
- ・3歳児歯の優良表彰
- ・国民健康保険優良世帯表彰
- ・ウォーキング歩行記録達成者表彰



!! エプロンシアター

10 30~ 11:00

"元気ッズ"何でも食べる元気な「まあちゃん」。

いろんな食べ物が口から入り、 身体の中を通ってうんちになる までの道のりを、わかりやすい

話しにしました。



健康食の推進

健康相談 10:30~ 12: 00

10:30~ 12: 00

(がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、肥満等)

血圧測定を行い、保健師が相談を受けます

生活習慣病予防のため米粒 麦混食の推進米粒麦のサン プル・チラシを配布します。



(e e) 国民健康保険

(e.e))

10:30~ 12: 00

握力を測定することによってあなたの活力年齢を 診断します。

口湖町、

当受給についての申請手

児童手当受給の申請手続きにつきまし ては、既に該当者には、通知してありますが、本 年度改正部分については、(小学校3年生終了 前まで拡大)9月30日までとなっています。 まだ、未提出の養育者の方は、至急提出してく ださい。

尚、本年度改正部分についての支給は、4月 から遡って10月の支給時にまとめて支払いし ます。

本年度の所得制限限度額は、右記のとおりで すので、申請時に参考にしてください。

児童扶養手当のお知らせ

父と生計を同じくしていない児童が育成 される家庭の安定と自立の促進に寄与する ため、父親のいない児童(満18歳の誕生日 の同一年度末まで を養育している母親等が、 公的年金の受給を受けていないときに支給 されます。

支給にあたっては、世帯の前年分の所得 状況により支給額が細かく決定されます。 児童1人の場合は、最高額41,880円以以 下2人の場合+5,000円 3人以上の 場合1人に付+3,000円)世帯の所得状 況によっては、支給されない場合もあります。

申請手続き・お問い合わせは 町役場福祉推進課まで(72-6028)

【所得制限限度額表】

国民年金加入者 厚生年金加入者 扶養親族 所得制限 扶養親族 所得制限 等の数 等の数 限度額 限度額 0人 301.0万円 0人 460.0万円 1人 339.0万円 1人 498.0万円 377.0万円 2人 2人 536.0万円 3人 415.0万円 3人 574.0万円 453.0万円 612.0万円 4人 4 人 5人 491.0万円 5人 650.0万円

扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき 38万円を加算した額。

詳しくは、役場総合窓口課児童手当係までお問い合わせください。

ます。

15 2 月 正 15 5 年 月 '日生まれ) 年の 年 9 15 ま 9 月 日 れ 月 16 現 福 在、 16 日 祉推 の 日 方 の方々です。 昭 満 進課 と満 大正 和 76 3 歳 87 6 年 歳 年 9 昭 大 月 和

7 2

6

0 2

8

給 目 の L 者 町 年 て の で 낡 い方 は た 々 敬 の 方に だ に 老 ㅎ 益 の 敬 ま 々 日 老 す 長 を 祝 ょ 寿 前 Ì 金 で に を 支 節 生高

老 知 金 T の

富士山ハザードマップ

最終報告説明会について

国が主体的となり進めてきた、富士山ハザードマップ 検討委員会の検討が終了し、6月29日に最終報告され ました。

第一線で活躍中の研究者が、3年間におよぶ熱心な検討の結果、世界でも類を見ないマップ等が作成されました。 私たちの生命や財産に関わる重要なことですので、多くの方々にその内容をお伝えしたいと考えています。 多くの住民の皆様のご参加をお待ちしています。

日 時 平成16年9月10日(金) 午後6時~7時30分

場 所 富士五湖文化センター大ホール

対 象 者 一般住民、自主防災会、観光団体、企業、学生、防災関係機関、

内 容 1.富士山ハザードマップ検討委員会報告 荒牧重雄先生

2. 国における火山防災対策について 関係省庁

3.住民周知用マップについて

4. 火山災害に対する備えと対応 池谷 浩先生

5. 質疑応答

その他 当日は大変混雑が予想されます。会場駐車場が満車の場合は、旧富士吉田市立病院跡地に駐車してください。

問い合せ 富士河口湖町役場 管理課 防災担当 72-6013

富士河口湖町木造住宅耐震診断についてのお知らせ

富士河口湖町では平成16年度から平成17年度の間、木造住宅の耐震診断補助事業を実施します。住宅の耐震診断をすることで、住宅の安全性を再確認するとともに、地震に対する意識を高めていただき、安全で暮らしやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。

1.調查対象住宅

以下の用件をすべて備えたものに限ります。

- 1)昭和56年5月31日以前に着工された住宅。 昭和56年6月1日以降増築を行った場合も可能です。
- 2)木造在来工法で建築された住宅。
- 3)2階建て以下の住宅。
- 4) 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅
- 5)併用住宅の場合は、述べ床面積の過半が住宅として使用されている住宅。

2.診断費用

診断費用は、富士河口湖町が国、県の補助金を活用しながら負担します。

(特別な事由が生じた場合申請者に負担していただく事がありますのでご注意下さい。

3.事業実施の期間

平成16年度から平成17年度の2年間 (各年度毎に件数制限があります。)

4.診断者

山梨県木造住宅耐震診断マニュアル講習会の受講修了者

5. 問合せ先

富士河口湖町役場 建設課 都市計画係 72-1179



11

まちなみ花壇とは、町内の空きスペースや公共施設周辺の空きスペースを利用して、地域を花でいっぱ いにして美しく豊かなまちなみ景観を演出していこうとする花壇のことです。花 の苗はこちらで準備いたしますが、植栽する花の種類、花壇のデザインなどは、 グループで自由に決めていただきます。苗の数については花壇の広さに合わせて

こちらで計算いたします。その他、施肥、耕耘、植栽、潅水、追肥、除草、花ガ ラ摘みなどの花壇管理作業については、グループで協力して行って下さい。

花トピア事務局としても、できる限りの協力をさせていただきますので、各自 治会をはじめ、子供クラブや各種団体のご参加おまちしております。まずは、ご 連絡ください。

なお、平成16年12月20日(月) 締め切りとさせていただきます。

ワンポイントアドバイス! ≈花を長く楽しむための夏の管理≈

(1.上手な水やり方法)

水やりは、表土が乾いてからたっぷりと与えるのが基本です。鉢土が常に湿った状態だと根腐れの原 因となります。栽培場所、植生、鉢の素材、土質等で乾き具合が違いますので栽培環境を把握して適切 な水やりを心がけましょう。

(2.花ガラ摘み)

咲き終わった花ガラはすぐに摘み取りましょう。そのままにしておくと結実して株が老化したり、花 ガラに細菌病が繁殖し 病害虫の原因にもなりますので、常に株まわりを清潔に保つのがポイントです。

(3.追 肥)

元肥を施しても、コンテナ栽培など肥料切れを起こすケースがあります。吸収しやすい液体肥料や固 形肥料で栄養分を補って下さい。適量を守って、与え過ぎないよう特に注意しましょう。

9月5日~10月9日

日 Sun.	月 Mon.		水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	(土 Sat.)
5	6 燃えるごみ 小立・大石・河口・勝山 燃えないごみ 足和田	7 燃えるごみ 船津・浅川	8 燃えないごみ 小立・大石 河口 勝山	9 燃えるごみ 小立・大石 河口 足和田	10 燃えるごみ 船津・浅川・勝山	11
12	13 燃えるごみ 小立・大石・河口・勝山 燃えないごみ 足和田	14 燃えるごみ 船津・浅川	加えないごみ 船津・浅川・勝山	16 燃えるごみ 小立・大石 河口 足和田	17 燃えるごみ 船津・浅川・勝山	18
19	20	21 燃えるごみ 船津・浅川 ・勝山	22 燃えないごみ 小立・大石 河口 勝山	23	24 燃えるごみ 船津・浅川・勝山	25
26	27 燃えるごみ 小立・大石・河口・勝山 燃えないごみ 足和田	28 燃えるごみ 船津・浅川	29 燃えないごみ 勝山	30 燃えるごみ 小立・大石 河口 足和田	19 <u>1</u> 燃えるごみ 船津・浅川・勝山	2
3	4 燃えるごみ 小立・大石・河口・勝山 燃えないごみ 足和田	5 燃えるごみ 船津・浅川	6 燃えないごみ 船津・浅川・勝山	7 燃えるごみ 小立・大石 河口 足和田	8 燃えるごみ 船津・浅川・勝山	9

粗大ごみは、河口の清掃事業所に直接持ち込んで下さい。

受入時間;平日の午前9時~午後4時、土曜日の午前9時~11時